

第3号議案 令和3年度事業計画の件

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【令和3年度基本方針】

八王子市は市の基本構想・計画「八王子ビジョン2022」において「みんなで担う公共と協働のまち」を都市像の一つとしています。中間支援団体としての八王子市民活動協議会は、地域で活動する団体や市民をサポートすることで地域の活性化を図り、八王子の持続可能な発展に寄与することを活動の目的としています。まさに「みんなで公共を担う」ための担い手づくりや「協働のまち」づくり実現のために、会員の皆さまや多くの市民活動団体、市民の皆さまとともに活動しております。

市民活動・地域活動の担い手である市民や団体が気軽に立ち寄れる拠点として2003年6月に開設された八王子市民活動支援センターの管理運営を、開設以来、市から任されております。昨年度、更に今後5年間の指定管理者として市から選任されました。八王子地域で活動する市民や団体の情報交換、交流、作業の場であるとともに、活動の基盤強化のための相談、様々な活動資源の提供を行うNPOサポートセンターとしての機能をさらに充実させる運営を行ってまいります。

私たちは、昨年度に引き続き今年度もコロナ禍での活動を余儀なくされるでしょう。ウィズコロナ社会への一層の対応が必要となります。支援センターでは、感染防止対策に一層の注意を向けるとともに、オンラインによる会議、イベントに対応できる施設とするため、ソフト、ハード両面から設備の充実を図ります。SDGsの基本理念でもある「誰一人取り残さない社会」の実現を目指して、コロナ禍で活動が困難になったり課題を抱えたりしたNPO団体やコミュニティを支え、サポートしていきたいと思っております。

来年創立20周年を迎える八王子市民活動協議会は、中間支援組織として長年の活動実績があり、この間多くの団体、市民、企業、学校等とのネットワークづくりやコーディネーターとしての役割を果たしてきました。このノウハウと実績に培われた専門性を活かし、八王子市の「豊かな地域社会をつくる協働のまちづくり」に貢献していきたいと思っております。

【1】 組織・会議運営

1. 理事会・三役会

- ①三役会は、理事会の2週前に開催し、各事業の進捗・問題点、協議会共通事項に関して検討し、理事会提案事項を審議します。
- ②基本的に月1回理事会を開催します。可能な限り議事案および関連資料を事前にデータで理事に送付し、目を通していただくことを前提とし、報告はポイントに絞り、検討事項・意見交換時間を確保していきます。
- ③8月、12月には研修会を開催し、協議会定款、規約類の勉強、当年度事業の検討・意見交換を行います。

2. 企画運営会議

四半期毎に1回、支援センターのモニタリングの後に、企画運営会議を開催し、モニタリングの結果の報告を受けて、今後の支援センターを効果的に運営していくための企画や提案を討議致します。

【2】各事業の今年度計画

1. 支援センター事業

■八王子市市民活動支援センター事業基本方針

八王子市市民活動支援センターは、これまでもさまざまな手法を用いて、市民活動団体の基盤強化や信頼性、継続性をサポートする事業を行い、また、市民への啓発的な事業を行ってきました。

残念ながら、令和2年度はコロナ禍で、市民活動団体にとっても影響が出て、市内のイベント等や団体の日々の活動を制限しなければならない年でした。市民活動支援センターとしては、コロナ禍に対応した手法を試行した一年でありましたが、令和3年度は、これをより改善させ、これまでにない新しい対応、新しい手法を持って運営していきたいと考えています。

ビジョン「私たち一人ひとりがつながって、夢をカタチにできる八王子」を掲げ、多様な市民や団体との連携と協働により、引続き自立した市民力、地域力向上のお手伝いを行い、コロナ禍2年目として、市民あるいは市民団体が公益的あるいは社会貢献的な活動に参画する豊かな市民社会の構築をめざしていきます。

■重点目標

- 目標1. 市民活動支援センターは市民の自発的な社会貢献活動を積極的に支援し、促進することを目的とする施設です。そのために利用者が利用しやすく満足のいく施設環境づくりに努めます。
モニタリングや定期的なアンケート調査を実施し、市民や活動団体のニーズや施設利用の満足度を定期的に測ります。
新たな取組として、新型コロナウイルス感染予防の課題に向けては、より一層の感染防止対策を行うとともに、ウィズコロナと言われる新しい時代を見据えた施設のあり方、事業を考えてまいります。
- 目標2. 令和元年度に新設した地域事業連携を十分に機能させることにより、市民、市民活動団体、地縁組織(町会自治会等)企業、大学、行政等多様なセクターと協働・連携してきたこれまでの実績をさらに深め、地域を包括的に支えるコーディネート環境づくりに努めます。
- 目標3. 市民活動支援に必要な情報、資料の収集と提供の充実を一層図ります。
- 目標4. 市民活動をより活発化、広範化するために担い手育成や活動支援のための啓発、講座運営を実施します。
- 目標5. 市民活動団体支援の要となる業務は相談業務です。専門スキルのある職員を配置することによって法人設立、団体運営、組織作りなど多様な相談に応えることができますようにします。また、法律、税務、労務などの専門的相談に関しても弁護士、税理士、社会保険労務士、行政書士等との連携により対応していく仕組みを活用します。
- 目標6. ゆめおりファンドの運営に対して、市民活動の資源は「もの」「ひと」「資金」「情報」と言われますが、これへの支援として「ゆめおりファンド」があります。現在は「もの」(寄付された物品提供)と「ひと」(プロボノとのマッチング)の支援に限られていますが、将来的には資金支援を行える環境を研究してまいります。
- 目標7. 地域や団体との連携や交流を図るため、また施設運用の向上のため、職員、スタッフの人材育成と適正な配置に努めます。
- 目標8. 評価をPDCAサイクルに的確に反映します。
- 目標9. ウィズコロナの新しい社会に向けた取組
人との接触を減らすという取組には発想を転換することが必要となってきます。リモートでの会議、会合、イベントなど、そのための支援の仕組みづくりを行ってまいります。

1. 企画運営会議

原則として四半期毎に1回、企画運営会議を開催し、効果的な事業推進を討議し、市民活動を取り巻くニーズに対応した中長期的、未来志向で支援センターの運営について協議します。

2. 情報セキュリティ委員会

個人や団体の情報を預かる支援センターは、その情報の保護管理に大きな責任があるとの認識から、支援センター個人情報保護方針に基づき、情報セキュリティ委員会を定期的に開催します。

また、監査人による監査で適正な情報管理のチェックを受けると共に、スタッフを対象にした教育研修会を実施し、法令及び支援センター情報セキュリティ管理マニュアル等の遵守を徹底します。

3. 八王子市環境マネジメントシステムへの対応

八王子市役所環境マネジメントシステムへの対応として、それぞれの部門や事業が環境配慮行動に取り組むとともに、支援センターの特性である団体活動サポートや様々な事業を通して環境マネジメントに取り組んでいきます。

具体的な取り組み方法として、PC 電力削減、エアコン電力削減、未使用の部屋の消灯の徹底等について取り組めます。

4. 市民活動の促進のための施設の提供に関する事業

施設利用満足度の向上を目的に、清掃、照明、空調などの利用環境の適正管理に努めます。

また、多数の市民や団体の方々に利用頂いていることから、ビル管理会社と連携し、消防法に定められた自衛消防訓練への参加や防火上必要な教育研修等への参加及び緊急連絡網の整備により、危機管理能力を高め施設利用者の安全安心の確保に努めます。

5. 市民活動を行う者、市民、事業者及び市の相互の連携並びに交流の促進に関する事業

(1) NPOフェスティバル 1回 野外イベントまたはオンライン併用の場合あり

八王子で活動する NPO 団体を紹介するために NPOフェスティバルを開催します。

このイベントでは、さまざまな団体が参加し、市民への市民活動の理解や紹介の場となるように計画します。

(2) 交流会 6回 各20名～30名 オンライン併用の場合あり

時期	テーマ・内容	定員	会場
7月	環境関係団体交流会	20名	長池公園自然館
8月	未来の八王子 中高生向き夏休み企画	20名	学園都市センター
11月	多文化共生に関する交流会	20名	市内公共施設
12月	未定	20名	市内公共施設
1月	未定	20名	市内公共施設
2月	未定	20名	市内公共施設

協働の場づくりのための市民活動団体の交流会を新しく企画していきたいと考えています。

この交流会は、団体同士の横の連携だけでなく、行政や公共的性質を持った組織にも呼びかけ、興味のある市民も募り、テーマ別、分野別等のさまざまな視点から開催していきます。

(3) はちおうじNPO会議 1回 30名～50名 オンライン併用の場合あり

市内のNPO等が参加する規模の大きいワークショップによって、新しい令和時代の市民活動について考える場となるイベントを開催します。

(4) 出張支所開設の試行

市民活動のより一層の広がりを目的として、中央地区以外での出張支所の開設を試行します。

これにより市内のさまざまな場所で活動する団体へセンターの周知と、市民への市民活動の掘り起こしを行います。

6. 市民活動に係る情報の収集及び提供に関する事業

今年度も市民活動の情報センターとして、団体向けや市民向けのさまざまな情報を収集し、紙媒体やオンライン媒体を使って紹介していきます。

(1) 広報紙「SUPPORT802」

令和3年度は、「専門的な情報性」、「団体活動の紹介」を重点的に掲載し、「市民目線の、より親しみやすい記事」として表現していきます。

(2) メールマガジン

支援センターを「知ってもらう」、「来てもらう」、「利用してもらう」を目的に、支援センター内の各部門が連携し、多くの情報を発信していきます。

(3) 支援センターホームページの改善・維持

NPO法人や市民活動団体の様々な要望に対応すべく、適切な情報をわかりやすく随時発信するホームページを提供していきます。

(4) はちコミねっとの保守および活性化

NPO法人および市民活動団体によるはちコミねっとの活用を促進し、より多くの団体が情報を登録し、より多くの市民に届けられるよう努力します。このための定期的な講習会、個別講習会、および市民企画事業補助金採択団体向け講習会を開催します。

・はちコミねっと次期元気365システム対応

次期元気365システムの機能を理解し、移行の可否、移行リスクおよびコスト等を、市と連携しながら検討します。

(5) SNS等の活用

SNSを活用した情報発信を行うことで、ホームページやはちコミねっとと連携し、センターのさまざまな取組みを効果的にアピールします。

7. 市民活動に係る啓発及び人材育成に関する事業

団体の基盤、信頼性、広報力等を強化する事業を行います。また、市民に向け市民活動の紹介や啓発となる事業を行います。

(1) パワーアップ講座 6回 各15団体

時期	テーマ・内容	定員	会場
8月	市民活動団体の組織運営関連	15団体(各2名)	市内公共施設
9月	市民活動団体の組織運営関連	15団体(各2名)	市内公共施設
10月	市民活動団体の資金・会計関連	15団体(各2名)	市内公共施設
10月	市民活動団体の資金・会計関連	15団体(各2名)	市内公共施設
11月	市民活動団体の広報関連	15団体(各2名)	市内公共施設
12月	市民活動団体の広報とIT活用関連	15団体(各2名)	市内公共施設

・市民活動団体がスキルアップする連続的な講座を行います。また、参加団体同士の交流の場となるような開催形式とします。

(2) アクティブ市民塾 6回 各20名～30名 オンライン併用の場合あり

時期	テーマ・内容	定員	会場
7月25日	滝山城跡500年築城に関する見学会 NPO法人 滝山城跡群・自然と歴史を守る会	20名	滝山城跡
9月	子ども食堂・フードバンク活動団体(予定) 昨年度のコロナでの延期事業	会場5名 オンライン30名	団体事務所

10月	演劇体験（予定） 昨年度のコロナでの中止事業	オンライン 30名	オンラインのみ
11月	市民の健康増進を担う団体	（未定）	（未定）
12月	ニュースポーツを体験しよう（予定）	（未定）	（未定）
1月	市民活動団体の紹介・体験等（未定）	（未定）	（未定）

・市民活動団体が講師となり、実演等も交えながら活動紹介をします。講座終了後には、参加者の情報交換の場として交流の時間も設けます。

(3) 支援講座 8回 各20名～30名 オンライン併用の場合あり

時期	テーマ・内容	定員	会場
6月	ZOOM 超初心者講座	20名	支援センター
6月	動画撮影・編集初心者講座	20名	クリエイトホール
7月	SNS等の情報発信講座	30名	（未定）
9月	ZOOM 初心者講座	20名	支援センター
9月	動画撮影・編集初心者講座	20名	クリエイトホール
10月	ZOOM 初心者講座	20名	支援センター
11月	ホームページ等作成講座	20名	クリエイトホール
1月	ZOOM 初心者講座	20名	支援センター

・NPOや市民活動団体向けに活動の支援となる講座を行います。

(4) 実践講座 1回 30名～50名

時期	テーマ・内容	定員	会場
10月9日	はちおうじYouTuberから学ぶ オンラインでまちおこし（仮題）	40名	学園都市センター ギャラリーホール

・市民向けにNPOや市民活動の普及や啓発となるような講座を行います。

(5) ファンド事業(物品支援等) 3回以上

企業、大学、団体、市民の方々から寄付いただいた物品をNPO・市民活動団体へつなぎます。また、CANPANの活用を周知していきます。さらに資金面から支援するしくみも検討します。

(6) ファンド事業(人財支援) 3回以上

団体のプロボノの活用や市民のプロボノの参加等を促進します。

8. 市民活動に係る相談に関する事業

相談業務は相談者に寄り添い、受け止めることをモットーに対応します。

相談内容の情報は職員内で共有し、職員のコーディネート能力のレベル向上に努めるとともに、相談者のさまざまなニーズに応える体制を整えます。

また、様々な知識、経験、コーディネート能力が求められるため、外部研修への積極的な参加、多様な団体との交流を通し、スタッフのレベル向上に努め、会計、財務、労務、税務等の専門的相談に対応し、行政書士、税理士など専門家による相談も行います。

9. 市民活動に係る調査及び研究に関する事業

中間支援施設として、ニーズと期待に対応したサービス向上のため、開催する諸講座の「参加者アンケート」、「利用者満足度調査」、モニタリング結果等を検証し、具体的事業の効果的推進に活かします。

また、他の市区町村の情報や事例を収集することにより、中間支援施設としてあるべき姿へと改善を行います。

10. モニタリングへの取り組み

「協定内容の履行を確保し、市民に対して質の高いサービスの提供を実現するため」に行われているモニタリングへの取り組みは、協定事業の遂行とともに、独自計画を付加した年度事業計画の効果的推進により、利用者評価に耐えうる施設運営、サービス提供に努めます。また、評価結果はこれを真摯に受け止め、スタッフで共有し、事業運営に活かします。

11. 総務関連部門計画

- (1) 令和2年度事業報告書作成
- (2) 適正な文書管理
- (3) 施設管理（付帯施設・機器・物品の管理、整備）
- (4) 経理処理（給与計算・会計管理・物品購入・支払業務）
- (5) スタッフ出退勤管理
- (6) 指定管理者モニタリングへの適切な対応
- (7) 「利用者満足度調査」の実施
- (8) 「地域参加支援に関する情報交換会」への参加（本年度前期は当センターが幹事団体）
- (9) 「7市・市民活動連絡会」への参加
- (10) 専門機関との提携及びNPO経営支援アドバイザー派遣制度の活用
- (11) 大学、大学生との連携、交流の強化
- (12) 大学インターンシップ及び市内中学校職場体験の受け入れ
- (13) 支援センター視察・見学来館者の受け入れ、対応
- (14) 市内のイベントへの参加・出展
- (15) 各団体、関係先講座、委員会等への講師、委員の派遣
- (16) スタッフ教育、研修の実施

2. はちおうじ志民塾

・第13期開講 第5期より市から運営を受託している「はちおうじ志民塾」は今年度も開講予定です。なお例年7月に開催しているプレ講座としての「オープン志民塾」は新型コロナ感染拡大防止対策のため、昨年に続き、今期も開催しない予定です。

① 開催時期・開催回数

・9月開講、2月終了の講座を予定しています。ただし、開催回数を含め、予算に応じた柔軟な対応が必要とされています。

② カリキュラムの内容

・講座内容については「自分を知る」「地域を知る」「市民活動・課題解決方法を知る」の 카테고リーに分類しカリキュラムを組んでおり、この基本線には変更ありません。また、内容についても、市民活動、NPOへの導入、地域の活動担い手育成には十分な内容と好評をいただいているところであり、限られた予算の中で、主催である市とともに、受講生のニーズに即したプログラムにしています。

③ 「プレ志民塾」の開催見送りと広報体制

・志民塾の紹介と広報もかねて例年7月に開催している「プレ志民塾」はコロナウィルス感染拡大防止のため、昨年度に引き続き、今年度も開催を見送る予定です。

・広報に関しては、今年度も市の協力の下に、はちバスや駅前地下通路にもポスターを掲示する予定です。

④ 卒塾生のフォロー体制の充実

・257名の卒業生のフォロー体制の整備にも協議会、支援センターはじめ関係団体やOBの協力をいただきながら更に取り組んでいきたいと思っています。

⑤ 事務局の充実

・受講生の問い合わせやニーズに、これまでも迅速かつ的確な対応を心がけていますが、今後も事務局体制の充実を図っていきます。

3. 協議会自主事業

(1) 総務部・事務局

1) 会員管理

- ① 会員を増やす、
- ② 会員に協議会活動に参画していただく、
- ③ 会員とのコンタクト機会を増やす
- ④ 会費納入率を上げる

2) 新年会員交流パーティー

・コロナ禍の状況によりますが、従来通り連続 10 年会員在籍者への感謝状贈呈、わくわく広場において戴いた寄付金を基に、市民活動団体に支援金を贈呈、ゆめおりファンド認証盾授与をいたします。また、多額寄付者への感謝状贈呈を行います。懇親会はコロナ禍の状況を見極め、開催するかを決定します。

(2) 広報部

① 協議会だより

- ・ 毎偶数月(4月、6月、8月、10月、12月、2月)に発行予定です。
- ・ 読みたくなる広報を目指し、会員の活動紹介の毎月掲載、タイミングの良い記事掲載、会員ニーズに沿った情報提供を心がけます。

② ホームページ

- ・ ホームページから協議会の情報を取得する会員が増えているため、迅速な内容更新に努め会員の利便性を高めます。
- ・ 協議会だよりでは掲載しきれないイベント報告や団体紹介、また、コロナ禍において実際のイベントがオンライン開催が増えているため、各事業とのリンクで必要な情報を集約し閲覧頻度の高いホームページになるように更新していきます。

(3) 交流推進部

① 地域デビューパーティー(旧オトパ)

- ・ 名称を新たにし、シニアを中心にしながらも、多世代の市民活動参加を応援するイベントを3月6日学園都市センターで開催します。オンラインも併用し、新しい団体や参加者を増やします。

② 八王子いちようまつり「わくわく広場」

- ・ 例年通り開催される場合は、11月20.21日「わくわく広場」を運営します。

その他

- ・ NPO フェスティバルに実行委員を出し、にぎやかなイベントになるようサポートします。

(4) 地域ネット部

ホームページを通じて提供している「活き生きハンドブック」は冊子「NPO ハンドブック」と連動活用できるよう引き続き情報提供していきます。

また、一般社団法人八王子自治研究センターと共催で、「第13回共助のまちづくりシンポジウム」を開催します。

(5) 女性・若者・シニア創業サポート事業アドバイザー事業

引き続き厳しい状況が予想されますが、①個別相談10件、②事業評価面談10件、③ハンズオン10件、④セミナー開催6回を実施する予定です。

実施時期	テーマ	対象者	定員
令和3年7月	女性の創業支援、課題解決策	主として女性創業者	15名
令和3年9月	飲食業開業支援、Haccpの解説	女性・若者・シニア創業者	15名
令和3年10月	DX等活用による創業	女性・若者・シニア創業者	15名
令和3年11月	持続可能な事業にする秘訣	女性・若者・シニア創業して5年以内の方	15名
令和4年1月	創業の心得	女性・若者・シニア創業者	15名
令和4年2月	創業計画の策定方法	女性・若者・シニア創業者	15名

(6) 政策研究企画部

令和3年度もしばらくはコロナ対応とオンライン化に対応した柔軟で実施可能性の高い事業計画を立てる必要があります。コロナ禍における市民活動、地域活動の現状の把握や、中間支援団体として各NPO団体へどんな支援ができるのかを、調査、研究の柱にしていきたい。

①コロナ禍における市民活動、地域活動の現状調査

②SDGs＋幸福学に基づく市民活動支援事業

・国連が提唱する2030年までに達成すべき17の目標を有するSDGsを八王子市の市民活動としてとり入れる際に、貨幣に代わる新しい社会の価値として注目されている「幸福度」も考慮した取り組みを試行していきます。八王子市民活動協議会の「経営」を、SDGs＋幸福度という基本理念にしたがって実施していくことを本年の目標の一つに掲げます。

③活動の「可視化」とPDCAサイクルによる事業の質と効果の改善

・昨年度も協議会と支援センターの協働事業が増え、連携・協調が進展しました。今年度は、より深化した連携事業を実現すべく、協議会と支援センターの協調体制をよりスムーズにしていくことに取り組みます。

(7) 協議会創立20周年記念誌編集委員会

2022年は八王子市民活動協議会の創立20周年にあたる年です。それを記念して、20周年誌の発行のために、記念誌編集委員会をたちあげて準備します。